

6月から、校則の見直しを行ってきました。生徒一人一人が、校則を自分のものとしてとらえ、「自主的に考えて守る意識」を高めることを目的として取り組みました。生徒たちに考えさせる場を設けて、協議を重ねることによって、生徒たちの主体性を培う機会になりました。

令和5年度の「校則」を全校生徒で考え、生徒会役員がとりまとめて決定しました！

令和5年度の校則改定に向けて、これまで生徒会役員のみなさんが中心となって、全校生徒で取り組んできました。役員のみなさんで、これまでの校則を見直し、各学級で審議する原案を話し合って作成しました。その原案を各学級におろして学級討議を行ない、全校生徒の意見を集約して、さらに生徒会役員で取りまとめました。そして、生徒のみなさんの総意を受け、先生方で話し合って最終的に決定することができました。以前の校則よりも文章が減り、すっきりとしました。このような校則の改定が実現できたのは、生徒のみなさんが日頃からしっかりと考えた行動がとれるからです。

1月5日(木)後期後半開始日に、校則改定の説明集会を行ないました。校則は学習や学校生活を送る上で、生徒のみなさんが安全で安心できる場であること。そして、自分や他の人たちが、それぞれの夢に向かって学べるためにルールとして定められたものです。社会が大きく変わっている中で、校則も時代に合わせて変えていく必要があります。気づきを大事にして、自分でしっかりと考えて行動できる力を身に付けていくことが必要です。書かれていないことは、なぜ書かれていないのかを考えてみてください。どうすればよいのか判断に困った時には、自分の考えをもって先生方に相談していきましょう。

生徒会長の山本朔太郎さんが、新しい校則を決定するまでの取組を説明しました。



皆さんに配られている新しい校則のプリントは、みなさんが話し合ってくれたものをさらに生徒会役員で

話し合いました。そして、役員でまとめたものを先生方が話し合って決められました。みなさんが改めて校則について考え、しっかりと話し合ってくれて、ありがとうございました。生徒会がこれまでの準備の中で、どのような話し合いをしていたのか紹介します。

みなさんから意見をもらう前に役員でも話し合いをしていましたが、みなさんから意見をもらって、僕たちが全然考えていなかった意見がたくさんあって、「こういう考えがあるんだ」とか、「こうしたらいいかもね」という新たな発見があり、みんなの気持ちが伝わりました。たくさん意見を書いてくれて、非常にありがたかったです。役員でもたくさん話し合う中で、いろんな価値観を確認しながらできたので、改めて考えられた話し合いができました。その中で、「髪が肩より長かったら、どうかな」という意見もありましたが、「じゃあ、自転車乗る時はどうかな」「授業では、もしかしたら目が悪くならないかな」という意見が出ました。校則を見て、「ここって、どうしたらいい」という時には、命に関わることや、進路、学習において、「ここはこうだから、この校則はこうなっているんだ」と、とらえて校則の項目を確認してください。

新しい校則は詳しく書かれていません。プリントの最後に書かれている、「節度をもって生活する」「自分で自分の進路を切り拓けるようにする」の2つのことから、僕たちは考えられると先生方から信頼されているので、このような校則が実現しました。

自分自身で考えて、そして自分自身で守って生活していきましょう。

令和5年度 古賀東中学校 校則

- <制服>
    - ・学校指定の標準服を着用する。
    - ・制服の調整は体調を考えておこなう。
    - ・白のカッターシャツであれば市販のものも可とする。
  - <防寒着>
    - ・登下校中は防寒着を着用してもよい。
    - ※自転車通学に支障がないものとする。
  - <靴>
    - ・運動に適したものとする。
    - ※ブーツやハイカット等は除く。
  - <靴下>
    - ・靴下を着用する。
    - ・体調を考えてタイツ等を着用してもよい。
  - <ベルト>
    - ・ベルトを着用する。
  - <カバン>
    - ・推奨バックまたは、市販のバックも可とする。
  - <頭髪>
    - ・健康や学習に支障がない髪型とする。
    - ・肩より長い場合は結ぶ。
  - <その他>
    - ・健康や学習に支障がないようにする。
    - ※ピアス、化粧、マニキュア、整髪料、染色、脱色、パーマ、長い爪等
    - ・学習に必要なもののみを持ってくる。
    - ・リップクリーム、制汗剤、汗拭きシート等は、無色・無香料を使用する。
- 校則に書いてあることだけでなく、節度をもって生活しましょう。  
 ○習慣が大切です。自分で自分の進路を切り拓けるように服装や頭髪を考えて生活していきましょう。



生徒指導担当の中島先生より、新しい校則の実施に向けてお話しされました。

生徒会長の山本さんから、新しい校則について説明がありました。とても詳しく、そして自分たちの思いを伝えてくれてとても良かったと思います。私からは補足として話しをします。

校則の見直しについて、各学級で話し合ってくれたと思います。どの先生方からも、とても具体的に話し合いを行っていたと聞いています。みなさんが学校のことを考え、自分たちが生活するための校則を自分たちで決めたことを嬉しく思います。新しい校則が決まりましたが、みなさんの生活は特別に何かが変わる訳ではありません。今までどおり、あたたかい学校をめざして取り組んでほしいと思っています。校則とは何でしょうか。それは、みなさんを守るためのものです。今回の校則改定のポイントは、「生徒の健康を守ること」「生徒の学習を守ること」「生徒の進路を守ること」、この3つです。新しい校則を見て、とてもシンプルな表現になっています。そのため、見やすいしわかりやすくなっています。ただ、生徒会役員での話し合いでも出ていましたが、「書かれていなくても、自分たちで考えていくことが大切よね」という言葉を言ってくれました。まさにそのとおりだと思います。「校則に書かれていないからいいんだ」という考えは違います。そこをもう一度

しっかりと考えてほしいと思っています。「これで自分を守ることができるのか」と、自分で考えて自分で判断をして生活をしていってください。そのための校則です。そして、3つの視点「自分の健康は守られるのかな」「自分の学習は守られるのかな」「自分の進路は守られるのかな」ということを意識しながら生活してほしいと願っています。そして何より、この3つを意識することは、将来の幸せにつながることでと思っています。君たちはこれからの古賀東中を、そして後の社会を創っていく人たちです。胸を張って生活できる。自分で自分の進路切り拓くことが



できる。そのために服装や頭髪を考え、判断をして生活をしていってください。わからないこと、困ることがあったら先生たちに相談してください。どうしたらいいのか一緒に考えていきましょう。

秋から年末にかけても、東中生徒の活躍は続いています！

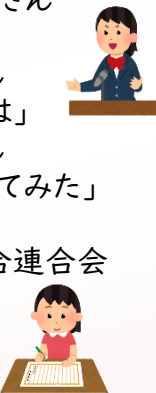
◎運動部

- 糟屋区親善軟式野球1年生大会 準優勝
- 古賀市市長杯剣道大会 個人の部優勝  
1年1組 井手悠太さん
- 福岡県中学校新人新体操競技大会 個人総合 準優勝  
1年1組 柴田美海さん
- 福岡県中学生新人空手道大会 2年生女子組手 優勝  
2年1組 山崎架音さん
- 全国U15バスケットボール大会 優勝  
3年1組 持丸昭人さん



◎文化部関係

- 古賀市少年・少女の主張作文コンクール  
優秀賞 1年3組 志岐璃音杏さん  
「制限された自分らしさ」  
入選 2年2組 辻心知さん  
「平和な日本を築くためには」  
入選 2年3組 東美咲さん  
「家でもできるSDGS考えてみた」
- 税の作文コンクール  
香椎税務署管内納税貯蓄組合連合会  
会長賞 3年1組 力丸翼さん
- 日中韓児童友好絵画展  
入選 1年2組 渡心愛さん



➢ 糟屋区中学校美術作品

- 特選 3年3組 上妻美咲さん
- 特選 2年1組 米満 柊さん
- 特選 1年3組 猪奥郁見さん
- 古賀市社会を明るくする運動作文コンテスト  
優秀賞 3年1組 梅谷勇百さん  
「助けの連鎖反応」
- 古賀市明るい選挙ポスターコンクール  
入選 2年1組 藤井沙耶さん  
入選 2年2組 原中菜乃香さん
- 芭蕉白河の関俳句賞  
ジュニアの部秀逸 1年2組 山本紗菜恵さん  
「羅生門」の続きが夏の夜の夢に

